



- ・法人会 令和4年度税制改正へ提言！
植松知幸 税制・税務委員長挨拶
- ・法人会 令和4年度税制改正提言
- ・ダメな社員の育て方・伸ばし方
- ・コロナ感染、重症化からの生還
- ・騒音や悪臭などに困ったときは、公害苦情相談窓口へ
- ・健康情報 インフルエンザ大流行の兆し！

- P.1 法人会 令和4年度税制改正へ提言！
植松知幸 税制・税務委員長挨拶
- P.2～5 法人会 令和4年度税制改正提言
- P.6～7 フォトニュース (Photo eye)
- P.8～9 ダメな社員の育て方・伸ばし方
- P.10～11 コロナ感染、重症化からの生還
- P.12 騒音や悪臭などに困ったときは、公害苦情相談窓口へ
- P.13 【健康情報】インフルエンザ大流行の兆し！



●新米シーズンを迎えたが、今年の米価はコロナ禍で大幅な需要減退で10%以上も下落し、農家にとってはコロナ憎しの秋となった。農家育ちの小生は幼少時から、旧祝祭日の新嘗祭の日に稲の収穫を祝い感謝し、新米は神棚にお供えしてから自らも食べるものと教えられてきた。農機具の進化から昨今は、この日を前に新米が出回り、新嘗祭の前に食することに抵抗感を抱くのは古い人間なのだろうか。今日、新嘗祭は勤労感謝の日として国民の祝日となった。

●日本古来の祭日は日本書紀を基に定められていたが、終戦後の占領軍GHQが「日本書紀は神話に過ぎず、歴史書として科学的な信憑性に欠ける」として、1948年から勤労感謝の日に制定された。その後、数次にわたって、我が国古来の祝祭日が建国記念日をはじめとして祝日法改正が重ねられてきている。祝祭日の意味・意義が希薄になり、単なる休日としか国民に認識されていないことは、日本に生まれた者として果たして誇りが持て、そして幸せなことなのだろうか。敗戦により祭日が祝日へと変わり、国民生活が大きく変化したように、今次のコロナ騒動も後世の国民生活を大きく変えていくのではないだろうか(S)

六道の辻

北目町通りと、JR東北本線などが交差する、いわゆる北目町ガード付近にあった変則六叉路跡に「六道の辻」の辻標があります。ここは仙台藩城下町だった頃、東西道路だった北目町通りと、東六番丁、清水小路など計6本の道が交わった場所で、現在は青葉区、宮城野区、若林区の区境になっています。駅前界隈とあって、ホテルや食事処、専門学校、病院などが多彩に集まり、にぎわいのあるエリアです。

表紙絵提供:株式会社孔栄社 画家:土橋征史氏



Message

人に喜びを与え、一緒に幸せになろう
(東京コカ・コーラボトリング 創業者 高梨仁三郎)

法人会 令和4年度税制改正へ提言！

コロナの影響はまだ残る。

深刻な打撃を受ける中小企業に

実効性のある対策を！

このほど私たち法人会は、令和4年度税制改正に望む税制提言をまとめました。

法人会は戦後設立されて以来、毎年欠かさず、私たち中小企業の声を全国から集約し、議論を重ね、税制改正に活かせと提言を続け、これまで提言の多くが毎年、実現をみてきています。

このことは、自主申告納税制度の下での真面目な納税者団体、公益団体としての真摯で建設的な姿勢での

提言であることの証左でもあるといえます。

今後の提言では、コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって、経済社会活動が機能不全に陥るといふ危機的な事態に陥り、我が国も世界各国が対応したように財政出動を余儀なくされました。

そのコロナ対策の財源は、赤字国債の発行によっての対応となり、以前より膨らみ続けている長期債務残高

は国内総生産（GDP）の2倍を超える約1200兆円にも上っています。

法人会は、国家的課題といえる財政健全化への道が遠のき、財政の悪化は急速かつ深刻なものとなってしまふとの認識から、先進国の多くが債務の返済計画の大枠を示しているように、我が国も早急に具体的方策を策定するとともに、工程表を示すよう求めています。

そして、赤字国債発行で対応したコロナ対策費は、少なくとも将来世代にツケを回さずに、現役世代で解決すべきであると主張し、その対応策として、政府保有株式売却や東日本大震災での復興計画に用いられたように税などを財源とした解決策が望ましいと責任ある態度で主張しました。

国民へのワクチン接種が進み、経口薬の開発も進んできている中、感染は収束へ向かうことが見込まれ、ポストコロナを前提にした議論に入るべき段階にあり、

コロナ対策費財源対応と併せ、基礎的財政収支（プライマリーバランス）黒字化の早期実現と財政健全化を図るために、歳出・歳入の一体改革に本気で取り組むよう求めています。

さらに、コロナ禍で経営基盤が脆弱で資金力も弱い中小企業は限界の域にあり、地域経済の支え手であり、雇用確保に大きく寄与している中小企業であることを踏まえた上で、法人会は中小企業が存続を図られるよう、税財政や金融面から実効ある対策が急務であると強く望みました。

一方、我が国は先進国では類例を見ない最速のスピードで少子高齢化、人口減少が進んでいるという構造的な問題を抱え、持続可能な社会保障制度も危ぶまれています。

その解決のために、法人会は我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革に速やかに取り組み、持続可能な社会保障制度の

構築と財政健全化の両立を目指すことを求めています。

さらに、財政健全化の上からも徹底した行政改革は不可欠で、国や地方の取り組みは遅々とし、国民の不満と不信感は高まっており、政府と議会は「隗より始めよ」の精神で自ら身を削るなどの徹底した行政改革に取り組みと強く訴えています。

個別の税制提言では、中小企業が地域経済・雇用の担い手であり、我が国経済の礎を支えているとの立場から、法人税をはじめ多岐にわたる税目に対し、改正を求めています。

とりわけ、中小企業が直面し、切実な課題である事業承継税制の拡充を求めるとともに、本格的な事業承継税制の創設を提言しています。

良識ある姿勢で続けてきている法人会の税制提言活動に対し、企業納税者の皆様のご理解ご支援を心からお願ひ申し上げます。



公社・仙台中法人会
税制・税務委員長
植松 知幸

ポストコロナの 経済再生と財政健全化を目指し、 税財政改革の実現を！

法人会はこのほど、令和4年度税制改正に実現を求める提言をまとめました。

新型コロナウイルス感染症拡大による我が国経済は危機的事態に陥り、赤字国債発行による財政出動で、一段と財政赤字は膨らんでいます。

法人会は、積み上がる膨大な借金への返済計画を速やかに策定することを強く政府に求めています。

同時に、我が国の地域経済や雇用を支えている中小企業は疲弊の極にあり、税財政や金融面からの実効ある対策を講ずるようにと訴えています。

紙幅の関係上、抜粋掲載いたします。

1 税・財政改革のあり方

我が国の税財政改革はコロナ禍によって一時棚上げとなっていたが、来年度には感染が収束に向かうと見込まれていることを踏まえれば、ポストコロナを前提とした議論に入る段階にきた。その最重要課題はコロナ対策の財源として発行された膨大な国債をどう扱うかである。

そもそも我が国の財政は「中福祉・低負担」という給付と

負担の不均衡を主因に先進諸国の中で突出して悪化している。

そこに昨年度から積み増したコロナ対策費を賄う国債という名の借金だけで70兆円を大きく上回る額が加わり、国・地方合わせた長期債務残高は国内総生産（GDP）比で2倍以上の約1,200兆円に達したのである。

膨大なコロナ対策費は先進

国においても財政を悪化させた。しかし、その借金返済について議論がなされていない日本と違って、米国、英国、ドイツ等では償還財源を含めた大枠の返済計画を示し始めている。

我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論が必要である。

具体的にいえば、政府保有株売却や復興を目的とした税などで財源を確保した東日本大震災の復興計画などを参考に一般会計とは区分した特別会計とすることが望ましい。コロナ禍はいわば天災であり、経常的な会計にはなじまないし、その歳出入を明確にして置かねばならないからである。

改めて指摘するまでもないが、我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極

めて深刻な構造問題を抱えている。

コロナ禍の克服は難題ではあるが、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。

1. 財政健全化に向けて

ポストコロナの財政健全化を考える際に、まず、再認識しておかねばならないのは、財政規律の回復である。未知の新しい感染症に対応するには思い切った財政措置が必要ではあったが、コロナ対策を目的とした三次にわたる昨年度補正予算をみると、あまりに野放図だったとの批判は免れまい。

例えば、大半が政策目的である消費に回らず貯蓄に充てられた一人10万円の特別定額給付金や、カーボンニュートラルに向けた政策の一環という名目で中身も決めずに積み上げた2兆円の基金、さらに途方もない額を計上した予備費など枚挙にいとまがない。

その挙句が30兆円に上る昨年度予算の繰越額、つまり使い残しである。地方を含めた

政府の予算執行能力の低さが背景にあったとはいえ、本能的には財政規律の喪失が原因と言わざるを得ない。今後の財政政策を考えるうえでも厳正な検証が欠かせまい。

さて、ポストコロナの財政健全化だが、政府は来年度予算の編成方式についてほぼ平時に戻した。編成スケジュールは例年通りになったし、概算要求基準（シーリング）も復活させた。

何より、昨年姿を消した2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランスII B）黒字化という財政健全化目標が本年の骨太の方針で明確に盛り込まれたのは一応、前向きな変化といえよう。

その黒字化目標について、本年7月に更新された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」は、予想を大きく上回った昨年度税収などを受け本年1月の試算より2年前倒しして2027年度とした。

ただ、これは高い成長率を前提としたケースであり、政府目標の2025年度では依然として2.9兆円、GDP比で0.5%の赤字が残るとしている。

2025年度は団塊の世代がすべて75歳の後期高齢者と

なる節目の年であり、社会保障給付の急増が見込まれる「2025年問題」と称されている。内閣府試算は新たな税財政改革を想定したものでないし、政府が歳出・歳入の一体改革に本気で取り組めば、2025年度のPB黒字化は決して達成できない目標ではないことを強調しておきたい。

(1) 感染症拡大が収束段階になつた際には、税制だけでなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。

なお、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

(2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。

歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与

え、成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

我が国は超高齢化と少子化が先進国の中で最速のスピードで進展するという深刻な構造問題を抱えている。高齢者人口がピークを迎える2040年には、社会保障給付費が本年度の約130兆円から約190兆円へと大幅に膨張する見込みである。

しかも、目の前の来年度には団塊の世代が後期高齢者に仲間入りし、2025年度にはこの世代すべてが後期高齢者となる。いわゆる医療と介護の給付費の急増が見込まれる「2025年問題」である。

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。

つまり、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。

社会保障は「自助」「公助」

が基本である。これを踏まえ公平性を確保したうえでその役割と範囲を改めて見直す必要がある。

先般の国会では現役世代の保険料負担の上昇を抑えるため、一定所得以上の後期高齢者の医療費の窓口負担を2割とする医療制度改革関連法が成立したが、年金、介護も含めたさらなる改革が望まれる。

また、コロナ禍で浮き彫りになった医療体制の矛盾も指摘しておかねばならない。先進国の中でトップクラスの入院ベッド数を誇りながら、なぜ医療逼迫が生じたのかなどの問題である。

その背景には急性期医療体制の脆弱さや診療報酬配分の不公平が指摘されている。

来年度は2年に一度の診療報酬（本体）の改定年にあたる。これを機に、次なる新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備える意味でも、既得権益を排した抜本的な医療制度改革の議論を開始する必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療は産業政策的に成長

分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。

令和4年度は診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

(4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。

その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。

また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

新型コロナウイルスの影響が長期化したことにより、国民の社会経済活動は甚大な打撃を受けた。このため、的確な対策を取れなかった国や自治体に対する国民の不満と不信感は極度に高まっている。

とりわけ、省庁間など政府内での意思疎通の欠如や地方との情報交換の混乱は顕著だった。

そうした意味でデジタル庁の創設は省庁や自治体ごとに異なる情報システムを連携させるうえで必要だといえよう。

しかし、これまでも地方を含む政府はIT化による行政の効率化を目指してきたが、期待する効果はあがらず掛付け声倒れに終わっている。官僚組織は常に肥大化するといわれている。国民はデジタル庁が大きな政府につながるよう、常にチェックを欠かしではならない。

そして、地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

（次頁）

(前頁)

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。

特別定額給付金の支給やワクチン接種などのコロナ対策でみられた混乱は、同制度が活用されなかった証左でもある。

政府は制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

本年5月には官民のデジタル化を推進する関連法が成立した。マイナンバーと銀行口座がヒモ付けられるようになるが、これはあくまでも任意であり前述した特別定額給付金を含め様々な給付金支給業

務の迅速化にどこまで有効かは不透明である

本年3月に予定していたマイナンバーカードの健康保険証としての利用も先送りされるなど、その機能は依然として限定的である。

マイナンバーカード普及促進には、いかに利便性を高め身近な制度にするかが重要である。

各種行政サービスの手続きのワンストップ化、さらに、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化もカード普及に有効であろう。

一方で、制度の運用に当たっては、年金情報流出問題などを踏まえ、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護などが担保される措置を講じるとともに、コスト意識を徹底することが重要である。

同制度はあくまで国民が信用できるかどうか前提であり、これなしには成り立たないからである。

また、社会保障と税、災害対策となつている利用範囲をどこまで広げるかは、今後の重要課題であり、広範な国民的議論が必要であろう。

II 経済活性化と中小企業対策

我が国経済は新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な打撃を受けたが、企業収益全体は昨年度を底に回復傾向にある。ただ、それは一部で「K字型回復」とも呼ばれているように、コロナ禍がプラスに作用した業界と壊滅的な打撃を受けた業界に二極化する形となった。

来年度はコロナ禍も収束に向かい、「ポストコロナ経済」へ移行していくとみられている。

政府は「骨太の方針2021」で、先進各国の後塵を拝しているデジタル化や世界的な潮流に遅れを取っている脱炭素化を柱に掲げ、成長と構造転換を図る考えを打ち出した。その方向性は理解できるが、もっと具体的な工程を早急に示すべきだろう。

骨太の方針はまた、経済だけでなく香港などの政治問題を含めて急激にプレゼンスを拡大する中国を念頭に置いた「経済安全保障」という概念を打ち出した。

これは米中摩擦が激化する中で、主要先進国が合意した「共通の価値観」に基づいた

もので、先端技術の流出防止策や半導体、レアアースなど戦略物資の供給網強靱化を目的としている。経済界も単なるビジネスだけを考えていれば良いという時代ではなくなつたとされる。

法人税の国際的な最低税率設定の合意も大きな環境変化である。

想定される税率は「15%以上」と我が国のを大きく下回っていることから直接的な影響はないとみられるが、近年続いてきた法人税率引き下げ競争に歯止めがかかるという意味では極めて重要である。

この議論を主導してきた米国の直接的な動機は、法人税の増税によるコロナ対策財源の確保にあった。ただ、かねてから欧州連合(EU)内では税率引き下げ競争の行き過ぎが指摘されていたし、税率引き下げが投資を促して逆に税収が増えるという「法人税パラドックス(逆説)論」が説得力を失っていることも背景になったとみられる。

また、地域経済と雇用を担う中小企業がコロナ禍により

深刻な打撃を受けていることを忘れてはならない。

とりわけ給付金や協力金の支給に遅延が生じたことは大問題であり、政府、自治体の責任は極めて重い。改めてこうした業務の迅速化と実効性の確保を求めたい。

これまでの課題である事業承継税制の抜本的な改革や、消費税の「適格請求書等保存方式」導入についても中小企業の事務負担を軽減する弾力的な対応が欠かせない。

1. 新型コロナウイルスへの対応

コロナ禍はすでに二年近くにわたっており、資金力の弱い中小企業の状況は限界に達している。

その対策として持続化給付金等の支援措置が講じられたものの、不正受給の発生や、給付金の支給遅延等が生じるなど、さまざまな問題が表面化した。

国、地方ともこうした事態に直面するのが初めてとはいえ、その対応は杜撰の排りを免れまい。

中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。

いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。

政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組み必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

(3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

3. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継

税制が必要である。

とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるように以下の措置を求める。

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 新型コロナウイルスの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対して適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

なお、新型コロナウイルスの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の適用期限（令和9年12月

末日）を延長すべきである。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇

Ⅲ 地方のあり方

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。

(2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。

基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各

し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

自治体で広く導入すべきである。

(4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイルズ指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。

そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立つて行政に対するチェック機能を果たすべきである。

また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Photo Eye

いま、中法人会は

セルフマネジメント力を 高めるセミナー

10月5日、東京エレクトロンホール宮城にて開催された。

講師に、(有)マイルストーン代表取締役で、職場のメンタルヘルス専門家の八矢浩氏を迎え、レジリエンスを高め、ストレス対処力を身に付けるポイントが解説された。



や環境下での逆境やトラブル、強いストレスに直面した時にそこから立ち直る能力、つまり精神的な回復力のことであり、レジリエンスを高めるためには、ネガティブ感情を生み出すクセ(思いこみ)への対処や、ポジティブ感情(喜び、感謝、誇り等)が大切であると述べられた。

また、自尊心を高め、やればできると信じ込む「自己効力感」を向上させることや、苦しい立場になっても支えてくれる人たち(ソーシャルサポーター)の存在もストレスに直面したときに強い回復力を見せるのだと付け加えた。

第37回法人会全国大会 岩手大会

10月7日、岩手県盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングと、東京の全法連会館の2会場を中継で結び、初の試みとなるオンライン形式にて開催された。

大会式典では、令和4年度税制改正提言の報告が行われるとともに、大会宣言では、国家的課題である「アフターコロナ」の経済再生と、財政健全化の重要性を訴え、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を求めた。

また、ライブ配信で行われた記念講演会では、仙台中法人会の会員でもあり、多くのヒット商品を販売するアイリスオーヤマ(株)代表取締役会長の大山健太郎氏が、「ユーザイン経営」のテーマのもと、徹底的に消費者のニーズに向き合う独自の経営手法について説かれた。

経理研究会 労務セミナー

10月15日、デユツカ仙台駅前店にて開催された。



講師に、仙台労働基準監督署の伊藤栄樹氏を迎え、労働基準法を含む働き方改革関連法が2019年4月1日より順次施行されたことによる、企業が注意すべき時間外労働の上限規制のポイント等が詳しく解説された。

続いて行われた意見交換会では、伊藤氏も加わり、時間外労働に関する疑問など、活発な意見が交わされた。

青年部会 研修事業

10月20日、メゾンドリア・フィューにて開催された。

講師に、(株)ライフロール(本社福島市)代表取締役の阿部尚俊氏を迎え、「大谷翔平を『怪物』にした目標達成シート『マンガラチャート』の実践」と題し、自分自身に適切な目標設定と達成手段を学び、2022年3月までに成し遂げたことを明確にし、各人でマンガラチャートを作成した。



また、研修会終了後に行われた情報交換会では、6年前からこのマンダラチャートが続いている部員が、自身の経験に基づき、目標達成に向けて確立させた思考プロセスを発表した。

パソコンセミナー ネット時代のセキュリティ対策セミナー

10月21日、PARMICY 131にて開催された。

講師に、(有)ネットシナジの佐々木久夫氏を迎え、サイバー攻撃や情報漏洩等の事例をもとに、情報セキュリティの必要性について学んだ。

具体的な対策としては、OSやソフトウェアは常に最新の状態にする、ウイルス対策ソフトを導入する、適切なパスワード設定と管理等が挙げられた。

また、テレワークやWeb会議の際に必要な具体策も取り上げ、情報セキュリティに対するリスクマネジメントは、企業にとって重要な経営課題のひとつであると訴えた。

seminar

相手も自分も笑顔になる「自分軸」コーチング講座

日時:令和3年12月8日(水) 9:30~16:30

会場:野村不動産仙台青葉通ビル富士通株式会社6階会議室

受講料:会員1名 4,000円/非会員1名 8,000円

講師:コーチング研修会社 ドリームフィールド代表 阿部 侑生氏



seminar

緊急事態下に勝ち残る 復元力のある企業

日時:令和4年1月13日(木) 13:30~16:30

会場:東京エレクトロンホール宮城401中会議室

受講料:会員1名 4,000円/非会員1名 8,000円

講師:ニュークリエイトマネジメント代表 長井 三郎氏



仙台中法人会会員限定企画

動画で伝える 当社の魅力

先着40社様限定! (無料)



- ・御社の魅力
- ・新製品の紹介
- ・お店の宣伝
- ・自社のサービス案内など

YouTube動画でPRしてみませんか?
ぜひお申込みください。

サンプル動画は
こちらです ⇒



◆動画はどうやって撮影するの?◆

- ・お申込み受付順に日程を調整し、担当者が撮影に行きますのでカメラの前で自社のPRをプレゼンテーションしてください
- ・動画の長さは約90秒です
- ・会社名、出演者の氏名、事業内容、セールスポイント等をお話いただきます
フリップを使用したり、実際に商品や現場の紹介をする等、表現方法は自由です
- ・自社で撮影していただいても結構です
- ・スマホで撮影する場合は“横型”をお願いします

◆お申込み方法◆

- ・ホームページ (<https://www.hojin-kai.jp/>) または
右記のQRコードよりお申込みください
- ・お電話でのお申込みは ☎ 022-263-0152 へご連絡ください
- ・応募締め切り 2022年1月31日 (月)



◆作った動画はどうなるの?◆

- ・(公社)仙台中法人会のYouTubeチャンネルに動画がアップされます
※視聴可能期間 2022年1月中旬より順次公開

社員を活かす仕組みと、関わり方



な社員の 育て方・伸ばし方



株式会社セールスリンク 代表取締役 佐藤なな子

ある企業の間接部門管理者Aさんが、人材育成について、相談にきました。

「部下のBさんは、本当に仕事ができない。何年も同じ仕事をしているのに、何度言っても、いまだにミスばかりする」と、言うのです。

書類の紛失、数字の転記ミス、顧客からの要望の手配忘れ、重要な業務の遂行漏れ：確かに、Bさんのミスや失敗は数多く、職場の雰囲気も良くありませんでした。

ダメ社員と
言われてしまう
人のタイプ

「アイツは仕事ができない」「アイツはダメだ」と

上司や職場仲間から言われてしまう人には、特徴的なタイプがあります。今回は、大きく5つのタイプに分けて、どのように関わると効果的か、考えてみましょう。

①言語理解力が低いタイプ
日常の指示命令は、言葉で発信されることがほとんどです。

したがって、言語理解力が低い社員は、指示命令自体を完全に把握できないまま、業務に取り組み始めることになってしまいます。そうなれば、当然、ミスをし、的を外した業務内容になってしまう…。

このようなタイプには、言葉だけではなく、図解や

イラストでの指示、あるいは身体を動かして、体感してもらいながら覚えてもらう、理解させるなどの工夫が必要です。

最近では、仕事に遊びや競争などの要素を入れて、ゲーム仕立てにする「ゲーミフィケーション」という言葉も、認知されるようになってきました。

言語理解力が低い社員でも、直感的に業務に取り組めるような仕組みがあれば、業務の推進力は増すかもしれません。

②ミスを繰り返す、失敗を学習できないタイプ
このタイプは、「すぐ忘れちゃう人」とも言えるでしょう。

今、見えている情報だけで仕事をしてしまうので、「必要な情報が取り出されない」、前回のことをしっかりと覚えていないので「仕事の良否判定が毎回異なる」という傾向があるようです。

このようなケースでは、取り掛かる作業の情報を相手に目に見える形で指示（ポップアップ）したり、ミスポイントまで来たら警告が発せられる（自動アラート）ようにしたりの仕組み化が効果的です。

また、目標・合否判定基準など、品質基準を、都度提示できるようにしておくことも必要です。

③仕事を完遂できない、継続できないタイプ
このタイプは、「ア）不明点がある」と、そこでフリーズして進まないタイプ」と、「イ）集中力が途切れて、諦めてしまうタイプ」があります。

（ア）のフリーズタイプは、そもそも、業務の遂行イメージや、完遂イメージ・目

的や意図などを汲み取れていない場合が多いようです。業務の組み立てからフォローする、一つの業務をプロセスで細分化し、都度、報告させるなどの工夫が必要です。

（イ）の諦めタイプは、能力があるにも関わらず、他の新しい業務に気を取られる、気持ちのムラから完遂できないことが多いタイプです。このタイプは、複数業務の進捗を、視覚的に認識させる表（ガントチャート）などで管理し、上司やチームで共有。周囲からの声掛けや動機づけなどで、気を逸らさない、再度の集中を促すことが、随時できるようにしておくことが効果的です。

④時間や期限にルーズなタイプ
このタイプは、時間観念が周囲とずれていたたり、時間と作業をマッチングすることが苦手だったり、自身の能力を推し量るのが苦手なことが多いようです。

その結果、納期や期日を守れなかったり、遅刻が多かったり、スケジュールが立てられなかったりと、ルーズだというイメージを持たれがちです。

このようなケースの場合には、時間割や作業量を可視化して割り付けられるようにしたり、タイマーを使って時間意識を持てるようにしたり、振り返る（リマインド）ようにすると、自身の行動をコントロールすることができず。

また思い切って、締め切りが関わる仕事を与えないという方法もあります。

⑤場当たりに仕事をしてしまうタイプ

場当たりの人があると、職場は、その人のフォローで掻き乱されます。

このタイプは「ア」後先考えずに仕事に着手して、優先度の高い仕事を後回しにするタイプ」や、「イ」準備もそこそこで着手する、準備不足タイプ」があります。

（ア）の「優先度の高い仕事

を後回しタイプ」は、『重緊』『緊急』『影響度』を指標に、「職場としての仕事の優先度」を明確にしておき、個人の仕事・作業（タスク）を全体共有することによって、優先度を守れるようにしておく、周囲も後回しに気づき、防ぐことができます。

（イ）の「準備不足タイプ」に対しては、業務に取り掛かる前に、段取り表や準備事項のスケジュールの提示を求めることで、準備不足を防ぐことができます。

今回は、5つのパターンに分けましたが、他にも、スタートが遅いタイプ、細部にばかり気を取られ本筋からズレてしまうタイプ、場や目的を読み切れず的外すタイプ、感情がコントロールできないタイプ、先読みができず言われたことしかしらないタイプなど、まだまだ多くのパターンがあります。

先のBさんのケースでは、「②ミスを繰り返す、失敗

を学習できないタイプ」「③仕事を完遂できない、継続できないタイプ（フリーズタイプ）」がミックスしていました。

取り組んだのは、環境整備と、基準の明確化です。Bさんにとっては、目の前にある事以外は、無いものと同じです。

従って、書類やデータが積み重なって見えなくなるリングの工夫や識別管理などの環境整備を推進。ミスポイントには、アラートがかかるような仕組みを作りました。

加えて、わからない点があるとフリーズしてしまうBさんのために、全員の作業スケジュールを共有し、相互に声掛けしやすい工夫も仕掛け、基準も都度、提示できるようにしました。あれから3年経ちますが、Bさんのミスは激減。このように、タイプに応じた仕組み化や構造化（環境づくり）、指導管理法を変更す

ることで、本人も周囲も、仕事上のストレスが軽減されます。

ダメな社員は本当にダメなのか

部下を叱る、あるいはダメ出しをしたからと言って、本人がやる気になる訳でも、ミスをしなくなる訳でもありません。

上司の仕事は、部下を動機づけて、成果を出してもらうことです。

人材は、企業にとっては、大きな資源です。限られた資源で、どのように工夫をし、どう成果を出せるかが、本当の意味での実力と言えるでしょう。

2015年に米グーグル社が、「心理的安全性は成功するチームの構築に最も重要なものである」と発表したこと、心理的安全性（psychological safety）に注目が集まっています。「心理的安全性」とは、組織行動学を研究するエド

モンドソンが1999年に提唱した心理学用語で、「チームの他のメンバーが自分の発言を拒絶したり、罰したりしないと確信できる状態」と定義されています。

「Aさんは、ミスばかりする」「Bさんは仕事が遅い」と、特定の個人の責任を追及しても、改善が進まないだけでなく、個人のモチベーションも下げてしまいます。

課題が見つかった場合には、「Aさんが」ではなく、「その作業が」「その方法が」と、モノゴトの課題として取り上げ、仕組みで改善していくことが、望まれます。

「仕事が出来ないあの人がいるのであれば、その人が出来ない、取り組むには難しいその仕事を、「誰も」が取り組みやすい仕組み」「みんなが成果を上げられる方法」に変えていく。それは、いずれ自社組織の財産になるかもしれせん。

コロナ感染、重症化からの生還

50代で都内でコンサルタント業務を行っています。

細心の注意を払うも、5月にコロナウイルスに感染して重症化に陥り、一時は生死の間を彷徨い、今なお後遺症と戦い、就労もままならない状態にあります。

ワクチン接種後の米英中などの国々でウイルス変異株による感染の再拡大が伝えられる最近だけに、改めて、マスク着用はじめ感染防止対策への細心の注意を図られることを切に願い、私自身の発症から今に至るまでの闘病記を綴ります。

発病から入院まで

5月中旬の朝、39℃を超える発熱。抗原検査キットですぐに検査し、陰性でした。常にマスク着用、外食などは避け、できる限りの注意をし、検査も陰性だったので、感染は心配しませんでした。

翌日も熱は下がらず、日

曜日でしたが新型コロナ検査のできる病院を探して診察。抗原検査が陰性と伝えらるると、「簡単にコロナにはならないから」と風邪薬を処方され、大丈夫と帰宅しました。

翌朝、自宅廊下で目が覚めました。意識を失ったようで、すぐに立ち上がれませんでした。

ただことではないと感じ、前日に診察を受けた病院に電話。大きな病院に行くよう指示され、総合病院にてPCR検査で陽性が判明しました。

病院から出ることは許されず、個室に隔離。熱によるだるさがある程度で、すぐに回復すると思っていましたし、医師からも「コロナは治療法がないけどどんな病气も治ると思った方が早く良くなるから前向きに」と、1〜2週間の入院で治るとの判断でした。

翌日、急に息苦しく起き

上がれず、血中酸素飽和度（血中の酸素の量）が急激に下がり、重症化に陥りました。医師が「人工呼吸器が必要な状態だが、この病院にはないのでこのままだと死にます。対応できる病院を探すので、転院しますか」と聞かれ、探していました。

やっと見つかった病院へビニールで包まれ、深夜、雨の中を救急車で運ばれました。

集中治療室

転院先に到着後、医師から「しっかりと治しますので一緒に頑張りましょう」と言われ、多くの機器が設置された部屋ですぐに治療が開始。看護師の手際良さと医師の言葉を力強く感じながら、覚悟した瞬間でした。

3日間は、強めの酸素注入も改善せず、人工呼吸器をつけることに。助かる可能性は7〜8割だが、もし人工呼吸器でも改善しなければ、ECMO（体外式膜型人工肺）となり、助かるのは5割となると説明があ

りました。

何かを判断できる状態ではなく、寝たまま言われるまま、多くの同意書にサインをしましたが、力も入らず読める字ではなかったと思います。

この時は、死にたくないとか死ぬのが怖いとか考えられる状態でもありませんでした。

9日間の人工呼吸器で血中酸素飽和度が安定し、ECMOに移行せずに、人工呼吸器を外すことができました。意識は戻り、寝たきり状態が暫く続きましたが、著しく筋力が低下し、声もまったく出すことができなくなりました。

人工呼吸器を外して8日後、医師が大きな声で「限定解除」と告げ、看護師の皆さんが拍手をして喜んでくれました。尋ねると、「もう人に感染することがなくなり、隔離対応が終了の許可が出た」ということで嬉しさが込み上げてきました。

私は、いい患者ではあり

ませんでした。

その代表的な出来事は集中治療室のミトンです。

ミトンは沢山のチューブに繋がれ、精密な機器がいくつも中に入っています。

手の自由が奪われていることが恐ろしく、無理矢理に外したことが何度もありました。その度に看護師は着け直し、繰返し必要な意味を教えてくれました。

時には、一緒にいる時は外させてくれたり、安心できるものであることを理解させるために看護師も一緒に着けたりもしてくれました。

看護師はいつも優しく献身的で感謝しかありません。

今、こうして時系列に状況を記せるのは、看護師の方々が意識が戻った時に意識のなかった時のことを知るためにと、記録してくれていた日誌の内容です。

私の日々の様子が書かれ、悪い患者だったことは一言も書かれていないどころか、毎日、担当の看護師が「早くよくなりますように」と書いてありました。

★ 退院まで日々

準集中治療室へ移動。

介助付きですが、ベッドで体を起こせて、食事も点滴からペースト状の病院食に変わりましたが、基本的には寝たきりです。

6月半ば、一般病床に移動でき、少しずつのリハビリです。肺の状態が改善した訳ではなく、改善には治療薬がないため、自然治癒を待つだけです。

また、血中の酸素飽和度の正常な基準を維持に酸素吸入が不可欠で、常に鼻からチューブによる吸入でした。

後遺症は私の場合、食べ物に塩辛く感じたり、スマホの画面がペンキで塗られたような色に見えたり、身の回りのものが自分のものと認識できなかつたりでした。

すぐに改善したものの、今も悩まされている後遺症が二つあります。ひとつは咳です。1日に何度か発作的に5分ほど咳こみ、非常に苦しいものでした。

もうひとつは右足の痛み。

原因は血栓で、膝を中心にチリチリと焼けるような痛みがあり、触れると強くしびれたような痛みが走りまわります。

リハビリといっても、約1か月間も寝たきりだったため、筋力の低下が著しく、ほとんど動くことができません。

毎日、理学療法士と座ることから始め、立つ、歩くと徐々に訓練を進めました。

また、人工呼吸器による喉への影響で声が出ず、本の音読により発声訓練を繰り返し、柔らかいボールのようなものを握り、手や腕の体操を寝たまま行いました。リハビリ効果で、酸素吸入しながら、介助付きで食事やトイレ、シャワーなど日常行為を取り戻せていきました。

歩行器で100メートル程度は歩け、喉の状態も改善し声も出るようになりました。次第に、歩行器なしに短距離は歩いて、床からの立ち上がりや階段の登り降りも少しできるようにな

っていました。

この頃は回復後初めてのことが上手くできなくても、翌日にできるといふ積み重ねでした。

とはいえ、肺はまだ白い影が多く、酸素吸入を終えるには難しい状態でした。

酸素吸入でチューブが外れないと自由に動かせませんが、リハビリで日常生活も何とかできそうで、安静時は健康だった頃と変わらないうことが自信となり、強く退院を希望しました。

何より入院していても治療方法がある訳ではなく、安静にしているだけでは自宅と同じだと医師を説得し、入院から47日で退院しました。

★ 退院後の生活

退院して自分一人では何をするにもすごく大変で、改めて看護師のありがたみを感じていました。無理を言って退院したのはやはり早かったのか、あと1か月我慢して入院していなさいと医師に言われたことが正しかったのかと後悔をして

いました。

部屋に設けた酸素供給装置から家の中を動けるだけの長いチューブを付けての暮しで、移動するだけでも不便があります。

苦労はシャワー。もちろんシャワー中もチューブを付けたままで、服を脱いで、体を洗い、体を拭き、服を着る一連の動作も息も絶え絶えです。

ベッドで横になつている時間より座って過ごす時間が少しずつ増え、生活行動も毎日の繰り返しで少しずつできるようになり、日常を取り戻せたのは退院から2か月後でした。

退院後も経過観察で通院を続け、レントゲンで肺の状態が概ね健康な状態と変わらないとして、酸素吸入を外す許可が出ました。

集中治療室からの脱出、退院、そして酸素チューブからの解放、これが3つめの大きな嬉しい変化でした。

次は、最後に残された完全復活。

チューブを外せて動きやすくなったのですが、体力

がないことに加え、動く度の咳こみです。肺の状態は改善し、咳はすぐに回復するので、自分の苦しさをやりも周りに不快な思いをさせしてしまうのではというのが一番のストレスです。

体力が回復し、駅の長い階段などを昇れ、電車やバスに咳こまずに乗れるようになれば、本当の完治だと思っています。

今は、2回のワクチンも終え、5か月を経て最後の1歩という所まで来たと思っています。

★ おわりに

闘病中に心の支えとなつた家族、できる限りの医療を施して下さった医師、いつも優しく献身的だった看護師、突然の休業で迷惑をかけたにも関わらず退院後も取引を続けてくださるお客様、沢山の人のお陰で助かった命だと痛感しています。

言葉では言い表せないほど心からの感謝で、さらに人と世に役立っていきたい思いを強くしています。

騒音や悪臭などに 困ったときは、

公害苦情相談窓口へ



どんなものが
「公害」なの？

公害というと、工場からの煙や粉じんによる大気汚染や、排水による水質汚濁などといった大規模な環境汚染をイメージされるかもしれませんが、私たちの身近な暮らしの中の騒音や悪臭なども、被害が相当範囲にわたるものは「公害」なのです。

「公害」は、環境基本法により、事業活動その他の

人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる

(1) 大気の汚染、

(2) 水質の汚濁、

(3) 土壌の汚染、

(4) 騒音、

(5) 振動、

(6) 地盤の沈下及び

(7) 悪臭

によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること、と定義されています。

(1) 大気の汚染

工場からの煙や粉じん、家や車、洗濯物などが汚れる

車からの排気ガスで息苦しい

焼却場の煙の中に有害物質が含まれているおそれがある

野焼きによる煙で喉が痛く、気分が悪い

(2) 水質の汚濁

飲食店の排水溝から流れ出す汚水で川の水が変色している

護岸工事のせいで養殖していた魚が死んでいる

(3) 土壌の汚染

購入した工場の跡地の土壌から有害物質が見つかり、除去対策をめぐって

争いになっている

(4) 騒音

建物の解体工事の音がうるさくてイライラする

工場の機械の音がやかましく、体調がすぐれない

(5) 振動

工事現場のトラックの出入りや作業機械のせいで、家が揺れ、壁にひびが入る

(6) 地盤沈下

埋立地を購入して家を建てたら、埋め立てが不十分で家が傾いてきている

(7) 悪臭

食品加工工場から魚の腐ったようなにおいが漂っていて、気分が悪くなる

養豚、養鶏場から不快なお臭がして困っている

公害問題で困ったら？

公害苦情相談窓口へ相談：

公害問題で困ったときには、まずは、お住まいの市区町村又は都道府県の公害

苦情相談窓口へ相談しましょう。

相談は無料で、相談員等が相談内容に応じて被害の実情等を調べ、被害の

原因や実態を明らかにした上で、当事者に改善のための指導や助言を行い、苦情の解決に努めます。

公害苦情相談の流れ：

(1) 苦情相談

まず、お住まいの市区町村又は都道府県の「公害苦情相談窓口」の相談員等に公害に関する苦情をご相談ください。

窓口での相談のほか、電話や手紙、メールでも相談を受け付けています。

相談の際には、公害の原因、程度、被害状況等についてお知らせください。

相談員等が解決に向けて適切な処理をするため、詳しくお話を聞きます。

(2) 現地調査

相談員等がご相談内容について、被害の状況や公害発生の状況を確認するため、必要に応じて現地調査を行います。

(3) 改善指導・助言等

相談員等は、ご相談の内容、現地調査及び関係者の事情聴取の結果をもとに、

公害防止のための改善策を検討します。

その上で、発生源者や関係者に対し、改善のための指導や助言等を行います。

(4) 解決・アフターケア

相談員等は、解決後も必要に応じて公害発現場に出向き、その後の状況を確認します。

このようにして、苦情の申立てから1週間以内に約7割が解決しています。

公害苦情相談で解決が図れないときは、公害を発生させている当事者に対して訴訟を起し、裁判で解決する方法があります。

公害の被害を受けている方々が、費用をあまりかけなくても迅速・適正に公害紛争の解決を図るため、公害紛争処理機関として、国の公害等調整委員会や都道府県の公害審査会が設けられています。

公害紛争処理機関は、当事者からの申請によって「裁定」や「調停」などの手続を開始します。

DR.YOKO's Cafe

体にちょっと優しいお話し

健康づくりで気をつけたいポイントや病気の予防方法をお伝えします。

今月のテーマ

インフルエンザ
大流行の兆し！

先月号では、「インフルエンザは今シーズン流行するの？」について取り上げましたが、今月に入って日本感染症学会が、今冬に備えてインフルエンザワクチンを積極的に接種するよう呼びかけました。

昨季はコロナ禍でマスク着用や手洗いなどの感染対策が徹底されインフルエンザ患者が激減しましたが、それにより集団免疫が十分に形成されておらず、今季は大規模な流行が懸念されます。今月はインフルエンザに対する基礎知識をおさらいしていきます。



今シーズンは
早期の流行に注意

昨季にはインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が危惧されましたが、同時流行はみられませんでした。では、2021〜2022年シーズンはどうでしょう？日本感染症学会は今シーズンのインフルエンザは早期に流行が始まる可能性がある」と示し、早めに積極的なインフルエンザワクチン接種を、と呼びかけています。WHOはアジアの熱帯地域やインドで2021年夏季にA型/B型の流行が確認されたと報告しています。

「ワクチンで予防できる疾患については接種を行い、医療現場の負担を軽減することも重要」と同学会では指摘しています。



インフルエンザワクチン
接種の時期

新型コロナウイルスの影響により、インフルエンザ流行の時期がずれる可能性もありますが、できるだけ速やかに接種することが望ましいです。国内では現在、新型コロナウイルスワクチン接種を進めています。新型コロナウイルスとは、互いに片方のワクチンを接種してから2週間の間隔を空けることになっています。

このため、ご自身の接種状況をきちんと把握することが大切です。

ワクチン接種のために医療機関を複数回受診する必要があるありますが、それを負担と考えてワクチン接種頻度が低下するような事態は避けなければいけません。



風邪とインフルエンザ
の違いとは？

風邪とインフルエンザは似ている症状もありますが、原因となるウイルスが異なります。

◆**風邪**
原因：アデノウイルス、ライノウイルス
症状：咽頭痛、鼻水・鼻づまり、くしゃみ、咳、発熱など
症状の現れ方：比較的ゆっくり
症状が現れる部位：喉や鼻など局所的

◆**インフルエンザ**
原因：インフルエンザウイルス
症状：高熱(38〜40度)、頭痛・関節痛、強い寒気、強い倦怠感など
症状の現れ方：急激
症状が現れる部位：全身

また、ウイルスは種類によって活動時期が異なります。インフルエンザは12〜3月に活発化します。

知っておきたい！ インフルエンザの感染と対策

かかってしまった時の対処法

インフルエンザと疑われるときは、安易に風邪と判断せず早めに医療機関を受診し、治療を受けましょう。発症後48時間以内に抗ウイルス薬を服用・吸引すれば、症状が軽減され、早く治ることが期待されます。(対象は1歳以上)

早めに治療することは自分の身体を守るだけでなく、周りの人にインフルエンザをうつさないという意味でも重要です。

- 以下の対処法も併せて行いましょう。
- ・安静にして休養をとる。特に睡眠が重要！
 - ・部屋の温度や湿度を適切に保つ。(室温18〜20℃、湿度50〜60%程度)
 - ・水分を十分にとる。(お茶やスポーツドリンク、経口補水液など)

感染を拡大させないために 対策しましょう！

★感染経路をきちんと把握しましょう

インフルエンザは、インフルエンザに感染している人の咳やくしゃみ、会話の時に拡散されたウイルスを鼻腔や気管など気道に吸入することで感染します。

感染の多くは、この「飛沫感染」によると考えられ、ドアノブなどの環境表面についたウイルスへの接触により、鼻や口などの粘膜や傷口などを通して感染する「接触感染」も成立します。



★玄関での手指消毒でウイルス・細菌を持ち込まない！

身近な感染対策でまず考えたいのは、家庭内にウイルスや細菌を持ち込まないこと。そのために帰宅してすぐに玄関でしっかりと手指を殺菌・消毒することが重要です。



医療法人社団進興会

せんだい総合健診クリニック

住所 〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー 4F

TEL 022-221-0066(代表)

URL <https://www.sskclinic.jp/>

記事についてのお問い合わせ ☎022-221-1274



せんだい総合健診クリニック
院長 石垣洋子

すっかり秋の気配で気温も急激に下がってきました。寒暖差が大きくなると、それに伴うエネルギー消費も大きくなり、免疫力低下による「寒暖差疲労」という症状が見受けられるようになってきました。

なんとなくダルい、食欲がない、疲れやすいなど、心身の不調を自覚するときには、免疫力が低下しているアラームです。ゆつくりとお風呂に入ったたり、心身を温める食事を心がけたりしてみてください。

また、免疫力が低下している時に一番気をつけなくてはならないのが、インフルエンザを代表とする感染症です。新型コロナウイルスの感染が落ち着いてきた今、新たな感染を流行させないためにもインフルエンザ予防接種を積極的に実施していきましょう！

仙台中税務署からのお知らせ

詳しくは国税庁ホームページ

「年末調整手続の電子化に向けた取組について」
でチェック！⇒



今年の年末調整は

「年調ソフト」で

電子化しましょう！



年調ソフトは公式アプリストアから簡単ダウンロード！！

パソコンをご利用の方		スマートフォンをご利用の方	
Windowsをご利用の方	Macintoshをご利用の方	Android端末をご利用の方	iPhoneをご利用の方
Microsoft Storeで「年末調整 国税庁」と検索	App Storeで「年末調整 国税庁」と検索		
パソコン版イメージ 		スマートフォン版イメージ 	

※ パソコン版の年調ソフトは国税庁ホームページからもダウンロードできます。

※ 令和2年分年調ソフトをダウンロードした場合でも、新たに令和3年分年調ソフトのダウンロードが必要となります。

マイナポータルと連携すればさらに便利に！！

マイナポータルを活用して、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、各種申告書への自動入力が可能となります（マイナポータル連携）。

詳しくは国税庁ホームページ「マイナポータル連携特設ページ」でチェック！⇒



税務署への申請が不要となりました！！

年末調整手続を電子化する場合、従来は税務署への申請が必要でしたが、令和3年度の税制改正により申請が不要となりました。

国税に関する御相談・御質問は、気軽にお電話で！

音声案内で「1」を選択してください。「電話相談センター」につながります。

仙台中税務署 ☎022-783-7831（代表）

※税務署での面接相談御希望の場合は、事前予約が必要です。

